

～ 暮らしに役立つ学習会 ～

農薬ってどうなの？ 私たちが上手につき合うには

毎日食べている野菜に使われている農薬。高温多湿の日本では、農薬なしで野菜を作ることは困難ということは理解しています。しかし、どんな農薬が使われていて、どんな影響をもたらす可能性があるのか、安全と考えてよいのか、私達が気を付けるべきことはあるか大変気になります。そこで、科学ジャーナリストの天笠啓祐さんにご講義をお願いいたしました。

農薬は生物を殺す毒物

殺虫剤は虫を、殺菌剤は細菌を殺し、除草剤は草を枯らします。生物を殺すことで役立つ物質が農薬ということです。薬剤で農家の人たちが健康を害し大きな問題になり、低毒性とされる農薬が登場しました。しかし、低毒性と言われ多く使用されているネオニコチノイド系殺虫剤とグリホサート除草剤は、決して毒性が低いわけではないことが分かってきました。

新たに農薬の再評価制度が導入される

農薬は、審査し登録されて使用が可能になります。審査の際に毒性評価がなされますが、評価のデータはあくまでメーカーが提出したものです。これでは、客観的な評価とは言えません。また、従来は3年に1回形式的に再登録のみで、科学的な再評価はありませんでした。批判を受け、新たな再評価制度が2021年10月から始まり、登録されている農薬全てを15年ごとに再評価することになりました。しかし、客観的で公平な再評価なのか？まだ疑問点は多く残ります。

グリホサートとネオニコチノイド

最初の再評価は、除草剤のグリホサートと殺虫剤のネオニコチノイド系農薬で行われています。

★グリホサートは農作物だけでなく、公園・ゴルフ場・校庭など世界中で一番多く使用されています。発が

ん性、肝臓や腎臓、神経系への影響があるという研究結果もあり懸念されます。

★ネオニコチノイド系農薬は、日本で多く使われている殺虫剤です。強い神経毒性を持ち、世界的にはミツバチの減少を加速させた大きな問題になりました。昆虫と人間の神経システムがほぼ変わらないことから人の脳神経系への影響が心配です。



有機フッ素系農薬が新登場

近年開発された農薬の半分以上が、有機フッ素化合物でその危険性を指摘されているPFAS（ピーファス）を含むとの調査があります。PFASは結合の強さから難分解性であり、使用回数が減っても効果が長続きし散布回数が少なく済むので、低農薬と認知されがちです。ネオニコチノイド系の代替として使用量を増やしていますが、これもネオニコチノイド系農薬の仲間であり、PFASでもあります。

なぜ？日本はグリホサートの基準を緩和

2017年3月にグリホサートの残留基準値を多品目で緩和しました。企業活動を優先するため規制を甘くしているようです。北米からの輸入小麦は、パンを作るのに適しています。日本の製パン企業が作るパンからグリホサート残留の検査結果が出ています。

* * * *

“農薬は流水で洗い落す”との考えは昔の話と知りどのように対策すれば良いのかと不安になります。まだまだお聞きしたいことがたくさんあり、受講者からも第2弾企画の要望がありました。農薬の9割を輸入品に頼るなど、様々な問題を含んでいることも知りました。子や孫のためにも私たちの行動が試されていると身の引き締まる思いです。（文責 広報部）

相談室 「不用品、何でも 買い取ります」



にご用心!!

「不用品 買い取ります」との電話がかかってきたり、新聞の折り込み広告を目にすることがありませんか。身の回り品の処分を考えている人には、良い話のように思えるかもしれませんが、注意が必要です。

《事例1》

日中、留守番をしている90代の母が、来訪した便利屋に不用品はないかと聞かれ、ないと答えていたが、しつこいのでネックレスがあると話したそう。すると、依頼書に署名をさせられ、その後買い取り業者がやって来て、ネックレスを5000円で売却することになったという。母がとても後悔しているが、どうしたら良いだろうか。（60代）

《事例2》

電話があり「要らない食器があれば引き取ります。老人ホームで使ってもらいます」と言うので、お願いした。来訪した担当者は「金目のものがないと引き取れません。金かアクセサリはないですか」と言った。パールのネックレスを出したが、それではだめだと言われたので、帰ってもらった。情報提供する。（60代）

《アドバイス》

事例1は、クーリング・オフができることを説明し、通知を出してもらいました。センターから事業者に連絡をして商品の返却日を設定しました。

事例2は、事業者は家に入る口実として食器を引き取ると言ってきたと思われ、訪問の本当の目的は貴金属を買い取ることだと話し、今後は気を付ける

ようにと伝えました。

訪問買取をしようとする買取業者が突然訪問して勧誘することは、法律で禁止されています。このような禁止行為を行う買取業者を家に入れないようにしましょう。前もって電話等で訪問を約束した場合でも、買取業者は消費者が事前に承諾をしていない物品の売却を求めることはできません。売るつもりのない貴金属などの売却を迫られても、きっぱりと断りましょう。売却する場合は、必ず契約書を受け取り、すぐに内容を確認しましょう。訪問買取は、条件を満たせばクーリング・オフができ、クーリング・オフ期間中は引き渡しを拒むこともできます。

契約のトラブルで困ったことが起きた場合は、センターに相談してください。

球形のチーズによる 子どもの窒息に注意！

こんな事故が起きています

- ・夕食時に1歳の子どもにキャンディータイプのチーズを与えた。子どもが苦しんでいる様子に気づき、すぐに吐き出させようとしたが出でこなかった。救急車で搬送された病院に入院していたが12日後に亡くなった。

（事故発生年月日 2024年8月、1歳、男児）

消費者へのアドバイス

- 球形の個装チーズなど窒息を起こしやすい食品は、無理なく食べられるよう小さく切ったりつぶしたり、加熱して形状を変えて与え、飲み込むの確認しましょう。
- 丸くてつるつるとしているものや粘着性の高いものなど、窒息を起こしやすい食品の特性を知り、注意しましょう。
- 球形の個装チーズのほかに、飴やパン類、豆類、せんべいなどでも事故が起きています。
- 窒息したと思ったら、直ちに救急要請、背部叩打等による異物除去を試みましょう。

（国民生活センター 暮らしの危険 NO.389）

《消費生活センター 今後のイベント予定》

「老後のお金～不安をなくして心豊かな生活を～」

4/23（木）午後1時～午後3時 町田市民フォーラム3階 第2学習室

【お申込み先】町田市イベントダイヤル 042-724-5656

【お問合せ先】町田市消費生活センター 042-725-8805